

政 策 重 点 要 望 書

(詳細入り)

平成28年度予算編成に向けて

平成27年12月

自由民主党札幌市支部連合会

平成 28 年度政策重点要望事項 目次

I. 札幌市全体または複数区に係る要望事項	1 P
II. 各区連の要望事項	
1. 中央区連	1 P
2. 北区連	2 P
3. 東区連	3 P
4. 白石区連	5 P
5. 厚別区連	6 P
6. 豊平区連	7 P
7. 清田区連	8 P
8. 南区連	9 P
9. 西区連	10 P
10. 手稲区連	11 P
III. 産業・経済会並びに各種団体の要望事項	
◎札幌商工会議所	12 P
◎北海道税理士会	13 P
◎(社)北海道看護協会 北海道看護連盟	14 P
◎北海道私立専修学校各種学校連合会 札幌支部	16 P
◎北海道私立中学校高等学校協会 札幌支部	16 P
◎社団法人 北海道測量設計業協会	16 P
◎社団法人 L P ガス協会	17 P
◎札幌ホテル旅館協同組合	18 P
◎札幌市中小建設業協会	20 P
◎北海道林業政治連盟 (札幌森林組合)	20 P
◎一般社団法人 札幌建設業協会 札幌部会	21 P

自民党札幌市連及び各区連合支部

I. [全市的課題]

◎ 札幌市連

1. 北海道新幹線（新函館北斗駅～札幌駅）の早期完成
2. 地下鉄東豊線の福住駅から清田区までの延長
3. 都心部と高速道路のアクセス強化早期事業化
4. 丘珠空港ジェット化へむけた滑走路延長と、それに伴う空港周辺整備
5. 地下鉄南北線すすきの駅と、東豊線豊水すすきの駅との連動整備
6. 生活保護扶助費不正受給者の防止と適正化
7. 新札幌副都心地区及びその周辺の再開発
8. 敬老優待乗車証の JR との共有利用
9. 地下鉄真駒内駅周辺の再開発促進

II. [各区の課題]

◎ 中央区連合支部

<継続>

1. 中央区の体育館の整備並びにプールの配置

札幌市は各区に「1体育館・1温水プール」を配置することを施設配置の目標としているが、中央区には独自の体育館・温水プールがない。区民のスポーツの普及振興及び健康づくり活動のためにも早期設置を要望する。また、中央区に札幌市総合体育館を新設し兼用するのであれば、区独自の体育館機能を持たせていただきたい。

2. 地下鉄南北線「すすきの」と東豊線「豊水すすきの」駅の連動（乗り換え可能駅・地下連絡通路）

現在は、真駒内方面もしくは福住方面からの乗り換えは一度地上にでるか、もしくは大通駅まで行かなければならず、利便性が悪いため、乗り換え可能な駅もしくは連絡通路の整備を望みます。地下鉄札幌駅・大通り駅・すすきの駅の連携は、中央区のみならず札幌市の経済活性化に寄与するものと思われれます。

3. 中央区役所の移転新築

中央区役所の老朽化が著しく、また上層階が住居になっているため、建て替えは難しいので中央区民が利用しやすい場所への移転新築を要望します。また、立地条件が合えば区役所・体育館・プールなどの複合施設も検討して頂きたい。

◎ 北区連合支部

<継続>

1. JR篠路駅東側の環境整備促進

平成 21 年度に JR 篠路駅西側の再開発事業が完了しましたが、北区北部地域を中心核とした活性化と、住民生活安定の確保を図るためにも JR 篠路駅東側の環境整備の早期実現を要望します。

2. 拓北 ～ あいの里間 アンダーパスの早期実現

JR 学園都市線アンダーパスは、すでに都市計画が決定されているが、拓北～あいの里地区の交通渋滞の解消、及び両地域の発展並びに住民の利便に多大なる効果が期待できるため早期事業着工を要望します。

<新規>

1. 新琴似運動公園の追加工事として避難場所（建物）を

新琴似地区も新川地区同様、大きな建物は少なく一軒家が多いのは周知の通りであり、大地震、大雨等の大災害が発生した場合、通年の避難場所が必要不可欠となるため、避難場所（建物）を新琴似運動公園に建てて頂きたい。

2. 北区役所新築の検討について

市内最大人口を抱える北区として、区役所の新築を検討していただきたい。

3. 雇用促進住宅（団地）の有効利用について

同、住宅に関し昨年、平成 33 年までに現状入居者に対し退去指令を出した事で新川宿舎（新川 6 条 15 丁目）単独については満室 290 世帯に対して現在、半数程度の入居になっている。災害時の避難場所や市営住宅不足の解決策として有効利用を望む。

4. 屯田 8 条 6 丁目市有地の有効利用

標記、市有地（面積 36. 127 平方メートル）については交通局が地下鉄延長に係る土砂捨場及び車両基地用地として昭和 4 8 年に取得し現在、札幌市有地として活用されていない。最後に残された纏まった土地となっている。過去に近辺地で地域一帯で利用していた市有地（6 条 4 丁目）の売却に伴い地域が有効利用不可能となった。依って、将来を見据えて安易に払い下げ、売却は避けて、厚生施設の建設など地域住民のための有効利用を要望する。

5. 地下鉄 2 4 条駅・乗降階段の老朽化に伴う整備とエスカレーターの設置

同、地下鉄は既に 40 年以上経過し乗降階段の老朽化が激しく、高齢者にとって階段の上がり下りする際、危険極まりない。新川地域住民の足は中心部に行く場合、バス、地下鉄と乗り継ぐ為に使う階段は広く両サイドに手すりを設置しているものの使い勝手が悪い。そこで、階段のセンター付近に乗降用手すりを設置していただきたい。なお、エレベーターはあるが使い勝手が悪く、エスカレーターの設置が急務だと考えます。

6. 市議会議員選挙における投票率向上と 18 歳投票権対策について

先の道新記事の中で無効票が最多 3.51%とあったが、これは由々しき問題である。投票に来た人が誰に入れて良いか判らないため、白票他無関係記述をした事に他ならない。また、候補者について人物評価が出来ないため、投票しない等、選挙に対して無関心派が増加して益々、投票率低下を招くことになる。

投票権 18 歳以上の対策と共に、「市議会だより」だけではなく『広報さっぽろ』を必要に応じて増ページし議会や選挙のしくみなど広報の充実を図っては如何か。

◎ 東区連合支部

<継続>

1. 丘珠空港活性化に伴うジェット化及び滑走路の延長

丘珠空港は各道内空港・三沢空港の定期便運航 2 4 便と FDA 航空が 1 8 便（1 4 往復 + 4 便）運航されております。空港活性化に向け滑走路の延長と小型ジェット機による運航が早々に必要となり冬は滑走路除雪を強化し中・小型ジェット機の安定した定期運航により LCC 航空会社を誘致する事で道内外の拡大運航による経済効果が見込まれます。

また近年は、年間利用客数の増加傾向が見受けられ、（空港利用者数 平成24年 約13万人、平成25年 約16万人）滑走路延長は安全運航上、必要不可欠と思われます。ジェット化により滑走路300M延長を実現し道内航空網の中核拠点空港としての機能向上を促進することを要望致します。

2. 丘珠空港の防災拠点化と空港周辺及び空港施設内の整備

空港周辺に防災関連施設を集積し災害予防対策・応急復旧・復興対策、更には救援物資の備蓄倉庫、災害時研修施設、広域医療に対応できる施設の集積により、一元的に扱う事が出来る拠点とし、ヘリ・航空機で被災地へ物資輸送・患者搬送等により防災拠点化を図ることを要望します。

差し当たり防災拠点化計画を策定し、国の国土強靱化関連予算を用いての空港周辺整備を進めて頂くことを望みます。

3. 高速雁来インター国道275号の渋滞緩和

札樽道・札幌新道・275号線道路及び雁来大橋の渋滞緩和にむけ交差点整備の施策を要望します。

現在、東雁来は工業・宅地開発が行われ人口増加により事業系交通渋滞及び朝夕の通勤・帰宅で交通渋滞が多くみられます。また、東雁来第2土地区画整理事業において近年、住民増加と工業勤務者の増加に伴い交通渋滞が多く又、札幌近郊の市町村から雁来大橋を渡り都市部への物流車両も多くみられます。

周辺道路に関しては高速道路・道・開発局管理者ですが札幌市より要望の趣旨を各関係機関へお伝え頂きますようお願い致します。

<新規>

1. 札幌新道・高速道札幌北インターから都心部へのアクセス道路実現化

現、創成川アンダーパスとの連続、北34条から北1条間をアンダーパス道路により時間短縮が見込まれます。また、通勤及び帰宅での交通渋滞が緩和されるのはもとより、2020年の東京オリ・パラや札幌冬季オリ・パラを鑑み、観光施策の一環としても国道5号線北34条創成川沿いから都心部への高速アクセス道路を強く要望致します。

2. 創成川東地域開発に伴う鉄東地区の開発

創成川東地域の鉄東地区（JR アパート周辺）開発に向け、より一層の推進を要望します。

◎ 白石区連合支部

<継続>

1. マルチゾーン除雪（生活道路除雪）について

札幌市の道路種別毎の除雪水準が設定されている中で、生活道路（8 m～10 m未満）の除雪について圧雪厚が30 cm以内と設定されております。（札幌市ホームページで公表）昨シーズンは大雪の為、路肩に雪を寄せるのも限界があったと認識をしております。しかしながら、冬期生活の安全確保には圧雪厚の30 cmの確保や交差点排雪（生活道路除雪時に交差点に雪を寄せる為）が確実な実行が必要です。また、北白石地区の各町内会の除排雪作業は助成トラック制度を活用し実施をしていますが、圧雪厚30 cm以内が確保されず作業の長期化やそれに伴う経費の増加につながっており、以下の点について要望します。

- （1）生活道路除雪（8 m～10 m）の圧雪厚30 cmの確実な実行。
- （2）生活道路除雪作業に関連し、交差点に雪を寄せたときには速やかな排雪の実施（機関を察知される時）と、雪堆積場の確保。

2. 札幌市雪堆積場について

- （1）雪堆積場で排雪にかかる時間を短くしてほしい。
菊水元町7条から環状北大橋右岸堆積場に排雪に行くと40分～1時間かかる。
- （2）雪堆積場の場所を増やしてほしい。
市民用の雪堆積場の場所が遠い（雁来大橋左岸堆積場）※雪は下に降ろして積み上げていく方が、作業効率がいいのではないのでしょうか。

<新規>

1. 融雪槽の新設について

東米里処理場から出る、雪排水を利用してダンプが運搬してきた排雪を溶かす為に、融雪槽の設置を要望します。

現状白石区内においてこれ以上、雪堆積場は、増やせないと聞いていますが、それがあれば、東米里処理場周辺の市有地のところに融雪槽を新設して、市民用排雪場として開放して頂きたいと思っております。

2. 災害時の地域避難場所（地区センター等）の備蓄品確保について

札幌市の災害時収容避難場所に関し、機関収容避難場所と地域収容場所に分けられている。機関(小・中学校)においては行政が備蓄品の整備を行っていると思われます。しかし、地域(地区センター・地区会館・町内会会館等)においては基本的には行政は備蓄品の整理は行わない事になっています。

最近、大型風水害が各地で発生しております。昨年の9月に札幌で発生した豪雨被害は、またいつ発生するかわかりません。一時的な避難場所として地区センター等に利用することも想定されるので、毛布・非常食・簡易トイレ等の備蓄を要望します。

3. 北郷13条通からJR白石駅に向かう北通りから鉄北通への入り口カーブの拡幅について

平成25年度に上記件名で要望の結果、拡幅工事が実施されましたが、まだまだ拡幅幅が少なく、普段はもとより冬期間においては、車道と歩道間のポールを外さなければ車の交差が出来ず、冬期間においては大変危険な状況です。(歩車道の区別がつかない為)今一度、更なる拡幅工事を要望します。

4. 雪堆積場として環状グリーンベルトを開放

白石区内の雪堆積場不足の解消のため、札幌市と江別市との境界にある環状グリーンベルト(緑地帯)を、雪堆積場として開放をすることを要望します。

5. 屋根付停留所(菊水元町9条2丁目)の設置

平成25年東米里小・中学校の閉校後、東米里在住の小・中学生はバスで米里小学校及び米里中学校に通学しております。市立小・中学校閉校後の対応策として、南7条米里線に面している菊水元町9条2丁目停留所(JR・中央)において屋根付停留所の設置を札幌市からの働きかけを要望します。

◎ 厚別区連合支部

<継続>

1. 厚別副都心再開発構想について

市営住宅立替後の跡地の利活用については、前年度及び前々年度でも要望し、前年度回答で「新さっぽろ周辺地区まちづくり計画を策定する予定」とのことで

すので、その際の重点事項として次のとおり要望します。

- ① 区民文化会館（仮称）の建設
- ② 図書館蔵書の充実及び閲覧室の拡充
- ③ 地下鉄駅隣接駐輪場の拡充整備

2. 厚別西地区と JR 厚別駅を結ぶ循環バスの運行

現在、厚別西地区を運行するバス路線は、JR 新札幌駅を中心にして運行されており、JR 厚別駅へは接続されていない。そのため、JR 厚別駅利用の際は自宅又は最寄りのバス停から歩いている。しかし、年々高齢化とともに歩くことが不自由になってきており、JR 厚別駅を起点とし、厚別西地区を循環する循環バスの運行を要望します。

<新規>

1. 区民会館施設使用申込み手続きの改善

大ホールと会議室等をセットで使用する場合は、同時に申し込みできるようにしてほしい。また、キャンセル料の発生要件を緩和してほしい。

現状は、大ホールは3か月前の申し込みが可能で、同時に使用したいその他の部屋は2か月前でなければ申し込みできない。大ホールは確保できても、1か月後にその他の部屋が確保できなければ、予定通していた行事ができなくなり、そのため大ホールはキャンセルせざるを得なくなってしまう状況です。

◎ 豊平区連合支部

<継続>

1. 生活保護扶助費の不正受給者の防止について

生活保護扶助費の削減を何としても不退転の決意で実行していただくよう要望する。

- (1) 生活保護扶助費適正化を急ぐようお願いいたします。
- (2) 受給者にボランティア活動に参加してもらうように要望する。
- (3) 市が主体性を強く持ち、生活保護受給者に自立えお促す施策を企画、立案していただきたい。
- (4) ケースワーカーの適正人数 80 名に対し、札幌は 110 人であり、民生委員の負担が大きい。警察 OB を入れた G メンを組織するなど対応策をお願いしたい。

2. 地下鉄清田区延伸について

地下鉄の清田区への延伸は、清田区民は勿論のこと豊平区民にとっても悲願であり強く要望します。東豊線は福住が終点です。2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時まで、仮称札幌ドーム駅（札幌ドーム東側）を開設し清田区役所まで早急に延伸し、札幌市地下鉄50km構想を必達すべきです。また、札幌市民にとどまらず隣接する北広島市の通勤通学や買い物時の交通手段としても必要と考えます。

3. 札幌ドーム周辺整備について

2019年ラグビーワールドカップ日本開催に伴い札幌ドームでも試合が開催されること、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時には札幌ドームがサッカーの会場にもなることから、札幌ドーム周辺の整備（地下歩行空間、動く歩道、エスカレーター等）を強く要望します。

- ① 札幌ドームと福住駅との距離があり入場ゲートまで階段が多いため、高齢化社会に向け改善すべき。
- ② 札幌ドームはもちろん豊平区はカーリング場をはじめスポーツ施設が集中しています。観光都市札幌をより推進するためにも各施設周辺の外国語表記（案内等）をすべき。

◎ 清田区連合支部

<継続>

1. 地下鉄東豊線の福住駅から清田区までの延長

- ・ 札幌中心地への交通の利便性を高めるのみならず、中心部から郊外への移動を高める。特に冬期間の交通渋滞の解消策を図る。

2. 清田区に交番の増設及び警察署の新設

- ・ 現在清田区には5カ所交番が設置されていますが、地域的には清田中央地区、北野地区等に交番設置の要請があります。警察署新設の要件が交番5カ所以上であることから強く望むものであります。

3. 国道36号線まで札幌新道の延長(道央自動車道と並進する)

- ・ 現在里塚地区での交通の円滑化を図るため、札幌新道を1日も早く延長し、

36号線に繋げていただきたい。

- ・里塚1号線の整備（要望No.4）と北広島ICの改良（要望No.5）と関連要望であり抜本的な交通体系の確立して欲しい。

4. 道々真駒内御料札幌線と羊ヶ丘通りを結ぶ里塚1号線等の整備

- ・里塚霊園への交通渋滞解消策と滝野国定公園への交通効果を発揮できるように整備していただきたい。
- ・現行道路にこだわらず、新たに厚別東通りから御料線にアクセス道路を要望する。

5. 北広島インターチェンジの改良

- ・札幌南インターとの整合性（効率化）（道路新設）
- ・北広島インターの降車混雑の緩和を図る
- ・札幌新道に接続するETCの設置
- ・厚別東通りと里塚1号線・札幌新道延長道と交わる交差点を整備し交通の効率化を図る。

6. 厚別川、両岸道路の整備

- ・都市計画道路の早期完成
- ・羊ヶ丘通りまでの延伸要望
- ・サイクリングロード、ランニングコースの整備

7. 清田区中心部の活性化対策（区役所を核として）

- ・区役所の周辺の土地有効活用
- ・旧清田高校グラウンドの多目的活用
- ・清田区に残された数少ない土地を区民の為に有効活用

◎ 南区連合支部

<継続>

1. 地下鉄真駒内駅周辺の再開発促進

南区は高齢化構成比が25%に迫り、ここ数年人口減が続いている区でもあります。「真駒内駅前地区まちづくり指針」ができあがっておりますが、地下

鉄真駒内駅も地下鉄開通以来、40年が過ぎ、今後の高齢者社会の対応や、若者世代の流入のモデル地区になるべく、南区の玄関口であります、真駒内駅周辺の再開発促進を要望します。

2. 豊平川通りの南進整備促進(石山大橋までの延伸)

国道230号線の渋滞緩和及び非常時等の都心部へ迅速なルート確保や、更には、南部から東部への移動についても都心を経由せず行ける利便性の観点から、真駒内本町で終わっております豊平川通りを石山大橋までの延伸を要望します。

3. 定山溪からのバス運賃の不公平感の是正

定山溪から都心部に行くまでにかかる、バス料金は、一般料金、片道750円かかります。同じ南区の230号沿線において都心から藻岩地区あたりまでは、230円ほどで、他の地区と料金的には大差ありませんが、それ以降バス停ごとに料金が上がっていきます。この路線は民間バス会社が運営をしておりますが、バス料金を安くすることは、経営の圧迫を招くことも承知をしておりますが、南区の人口減や高齢化社会を考えますと、行政の支援も必要になると考えますので、行政が主導しながら、この不公平感の解消を図るよう要望をします。

◎ 西区連合支部

<継続>

1. 琴似栄町通り八軒8条西1丁目の押しボタン式信号機の八軒7条西1丁目への移設

JR八軒駅の多くの利用者が現在信号の無い八軒7条西1丁目交差点を無謀に横断している。

※西警察署に沿線町内会（5町内会）より要望書提出済み。

2. 地下鉄宮の沢駅周辺に交番設置（サテライト形式でも可）

西町連合町内会にて要望署名14,619名を集め、10月に連合町内会より関係部署に要望書、署名を提出済みです。

<新規>

1. 市道（琴似小学校前の道路）の歩道・車道の通年（特に冬期間）の安全確保

琴似2・3条5丁目から琴似2・3条7丁目までの市道（琴似小学校前の道路）の歩道・車道の通年（特に冬期間）の安全確保をお願いしたい。

この道路の幅は9.09mで、両側に電柱と狭い歩道が存在し車の通行が多い。特に冬期間は歩道の雪が堆積し車道が狭く歩行者が圧雪した高いところを歩いている危険な状態です。歩行者が高いところから車道にはみ出し、車と接触する危険を回避して欲しい。（電柱の地下埋設、片側に整備等により幅員の確保と歩道除雪の徹底）

2. 発寒8条12丁目、8条13丁目間の市道に押しボタン式信号機の新設

イオン発寒に接する市道で現在横断歩道は設置されていますが幅員11mと広く子供や高齢者が横断するのは常に危険が伴っています。8月には死亡事故も起きており、交通量の多さと近隣に小学校、福祉施設があり早急に設置を要望します。

◎ 手稲区連合支部

<新規>

1. 敬老優待乗車証のJR利用について

高齢者が札幌へ出かける場合、現在バス、地下鉄利用の場合、敬老パス1枚で済むが、JR、バス、地下鉄利用となれば、JR切符の購入に手間取り、不便を感じられるので、共有の乗車証として利用できるよう要望いたします。

1. 券売機で切符を購入するのが不得意である。
2. 急ぐ場合、間に合わない。
3. JR、地下鉄利用の場合に備え、利便性のある「サピカ」を購入している人もいる。

2. 北海道新幹線の地上出口の早期決定について

北海道新幹線が札幌まで延伸された場合の地上出口は、札幌市手稲西宮の沢2条3丁目付近となっておりますが、状況によっては現札幌駅近くまでトンネルで進むこともありうるとの報道がありました。

そこで、以下の点により、当初の計画（予定）に変更があるのか、地域住民の居住環境変化を考慮され、出口場所を早期に決定されますよう要望いたします。

- ① 出口付近住民の今後の居住環境(新天地を求めるのか、引越しまたは居座る のか等々) の選択に影響がある。
- ② 我が家の将来に不安を感じている。
- ③ 安住の地の選択が早く決心できる。
- ④ 地域住民としては、札幌駅近くまでトンネルで進んでもらいたいという意見もある。

Ⅲ. [産業・経済界並びに各種団体]

◎ 札幌商工会議所

1. 新幹線開業に向けた札幌広域圏の総合交通体系の確立 ※

- 1) 札幌都心部と高速道路のアクセス強化の早期実現に向けた、国への積極的な働き掛け
- 2) 丘珠空港の機能拡充～路線拡充、滑走路延長、都心からのアクセス強

2. 冬季オリンピック・パラリンピック招致実現

3. 中小企業支援施策の拡充

- 1) 創業促進のための取り組み強化
- 2) 事業承継支援策の拡充
- 3) 中小企業の人材確保に向けた取り組み支援
- 4) 中小企業の海外進出支援
- 5) 電気料金高止まり対策推進ならびに省エネ設備導入支援策拡充
- 6) 販路拡大支援 ※

4. 地元中小企業の受注機械拡大と適正な入札制度の構築

- 1) 技術力のある地元企業の育成と事業量の確保
- 2) 入札契約制度の改善

5. 観光客の受入体制強化と魅力ある観光メニューの創出による誘客対策促進

- 1) 冬季等における観光客誘致対策の促進
 - ・ さっぽろ雪まつりの期間延長
 - ・ ウィンタースポーツの振興による誘客への取り組み
 - ・ 冬期間における新たに誘客への取り組み
 - ・ 体験観光の普及に向けたアクティビティ連絡会への支援協力
 - ・ 外国人観光客に対する娯楽メニューの創出
 - ・ 周遊観光の充実に向けた取り組み
- 2) 増加する外国人観光客に対するおもてなし向上策への支援

6. グローバル人材の育成・活用

7. まちづくり関連施策の推進

- 1) 観光客受入体制強化のための都心整備促進
- 2) 景観に配慮した土地利用計画の見直し
- 3) 都心における荷捌き機能の向上
- 4) 除排雪対策の強化

8. 業界振興策への支援

- 1) 「北海道お菓子フェア 2016」開催に対する支援
- 2) ふるさと納税の寄附謝礼（返礼品）における地場産品の活用
- 3) テクノパークの活性化
- 4) 健康・美容産業の振興支援
- 5) IT産業首都圏展示会開催経費支援 ※
(※先の札幌市への要望とは別に新たに追加)

◎ 北海道税理士会・北海道税理士政治連盟

1. 「租税教室」開催の為の授業時間の確保

小・中高校の社会科のカリキュラムを編成する際には、優先的に「租税教室」の為の授業時間（1コマ分）を確保していただきたい。

北海道税理士会では、公益活動の一環として、小・中高校生に対する「租税教室」の開催を、学校当局のご理解とご協力を得て積極的に取り組んできたところであり、平成26年度には市内では38校56コマの「租税教室」を開催しました。

つきましては、今後も更に円滑に開催したいと存じますので、社会科のカリキュラム編成時に、他の科目とは別扱いで、「租税教室」の開催の為の授業時間（1時限）を、市内小・中・高校での確保できるよう、ご配慮をお願いいたします。

2. 税の無料相談所会場の確保及び助成金の財政措置

税の無料相談所会場を開設する際の会場提供へのご協力及び交通費程度の助成金をいただくことをお願い。

北海道税理士会では、公益活動の一環として、年を通して時宜に応じた一般市民を対象とした税の無料相談会を開催しています。

税の無料相談所では、税知識の普及のほか、納税道義の向上を図ることができ、円滑な納税義務の執行にとっても大きな効果があり、当税理士会にお

いては、今後とも積極的な取組みをしたいと考えています。つきましては、無料相談所の会場確保に苦慮している現状です。できうれば、市所有施設（本庁舎・区役所等）の利用について、特段のご配慮をいただくと同時に、交通費程度の助成金の財政措置を講じていただけるよう要望いたします。

3. 市町村民税に欠損金の繰戻還付制度を創設すること。

国税（所得税・法人税）では、赤字決算となった場合に、前年の納付税額から税の還付に受けられる制度が設けられています。

つきましては市町村民税においても、企業に対する救済機能を十分に果たせるよう、国税と同様に繰戻還付制度を創設していただきたい。

4. 個人住民税の所得控除の金額を所得税と同一とすること。

所得税と住民税は、それぞれ課税目的が異なるため、所得控除の額に差異があります。しかし、所得税の申告が、住民税の申告をかねている現行制度において、両者の所得控除額が一致しないために、納税者は住民税の課税標準や税額を容易に把握できない状況になっています。

つきましては、納税者が税額を簡単に把握できることは、住民税の納税意識を一層高めることにもつながるので、両者を一致させることが必要であると思われま

5. 一定の給与所得者・公的年金所得者の課税標準とされる所得金額につき、住民税と所得税との統一を図ること。

個人住民税と所得税は原則的に同一の所得を課税基準とする税制であるが、所得税においては従前より給与所得者について、給与以外の所得が一定額以下（20万円以下）申告不要とする制度が設けられています。この点については少額所得であっても課税基準とする制度が堅持している住民税と一線を画しています。

また、平成23年分所得税から公的年金収入者にも給与所得者同様に少額所得（20万円以下）申告不要制度が導入されました。

住民税と所得税の取扱いが大きく異なることは混乱の基となるので所得税改正の主旨を踏まえ、住民税においても少額所得を課税標準対象外とする制度を早急に導入していただきたい。

◎ 社団法人 北海道看護協会 北海道看護連盟

1. 看護職復職支援研修事業の継続

平成23年度から、3年にわたり札幌市の地域雇用創造推進事業として、未

就業看護職の復職支援研修が実施され、平成27年度は2日間の研修が予定されている。今後とも事業内容を充実し継続されるよう予算措置を要望する。

未就業看護職員に対して、知識技術の学習ならびに実習の機会を提供することは、再就業への動機づけや不安の軽減、さらには就業意欲の高まりにつながる。

平成23年から平成25年度の受講者208人のうち116人(56%)が就業している。平成27年度は2日間の研修予定となっているが、施設見学等内容の充実を図るとともに、できるだけ多くの未就業看護職が受講でき、就業に結びつくように事業の継続を図りたい。

2. 訪問看護に従事する看護職員の人材確保対策

訪問看護に従事する看護職員を育成するための研修を実施されるよう要望する。

高齢者の増加に伴い、医療や介護サービスの需要が急増し、在宅医療の体制整備が重要となっている。訪問看護サービスの安定供給に向け、マンパワー確保は喫緊の課題となっている。

札幌市において、訪問看護ステーションは平成25年度124施設、平成27年度167施設と急増しており、今後更なる高齢化が進むことから、看護職員の需要の増加が見込まれる。

このような状況に対応するために、北海道看護協会は、北海道からの委託により「訪問看護師養成講習会」を実施しているが、札幌市に於いても、新たに訪問看護に従事する看護職員を養成するための研修を実施されるよう要望する。

3. 行政保健師の人材確保対策

市民への保健サービスの質を担保するために、常勤保健師の増員を要望する。

少子超高齢社会を迎える中、地域包括ケアシステムの整備・構築が市の責務であり、なかでも行政で働く保健師には、地域の特性に合わせた地域包括ケアシステムを構築し、牽引する要となることが期待されている。

健康課題が多様化する中で、生活習慣病対策はもとより、介護予防、自殺防止対策、児童虐待対応、認知症施策等、様々な対策に取り組むとともに、予防活動の強化が求められている。

平成26年度、札幌市の保健師の配置数は227人で、他の政令指定都市に比べ、保健師1人当たりの人口が多くなっている。

住民への保険サービスの質を充実させるために保健師の増員を要望する。

◎ 北海道私立専修学校各種学校連合会 札幌支部

1. 「進路探究学習オリエンテーリング」事業の拡充

現在、市立中学校1年生及び前年参加していない2年生を対象に、夏休み期間に実施している進路探求学習オリエンテーリング事業の拡充を要望します。

- ・対象を1年生だけではなく、1～3年生とする。
- ・冬休み期間の実施。
- ・近年、雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然としてニートや早期離職率の上昇など、若者の「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない点や、勤労観・職業観の未熟さ、進路意識・目的意識が希薄なまま進学する者の増加など、若者の「社会的・職業的自立」に向けた様々な課題が指摘されています。
- ・このような状況を踏まえ、本年6月30日閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2015』において将来を支える人材力の強化を図るため、「児童生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう初等中等教育から高等教育まで年齢に応じた段階的なキャリア教育を構築する。」ことが記述されたところであります。

◎ 北海道私立中学校高等学校協会 札幌支部

1. 私学への教育費として補助金の増額要望

公私間の学費負担の格差是正は緊急の課題であり、そのためにも、1人当たりの教育費として、年間10,000円の補助金をお願いしたい。

私学に通う保護者の経済的負担は、公立・市立に通う保護者との比較において、高校生の平成27年度の年間納付金は私立601,863円、公立124,450円で公立の4.8倍となっています。また、長期間に渡って、私学の定員割れがつづいており、私学経営の工夫や努力も限界を越えています。これらの観点から、教育費として補助金を一人当たり年間10,000円に増額していただくことを要望します。

これらの観点から、教育費として補助金を1人当たり年間10,000円に増額していただくことを要望いたします。

◎ 社団法人 北海道測量設計業協会

1. 公共事業費の確保について

当業界は、地域に密着し、雇用の確保、更には災害発生時に迅速な対応など地域に貢献しているものと認識しているが、長年に亘った公共事業の縮減により

経営環境は依然厳しい状況にある。地域の雇用や安全を守るためにも、業務量の継続的・安定的な確保をお願いしたい。

○ 現状と課題

公共事業はピーク時に比べて焼く50%近くにダウンしている上、入札制度の変更もあり平均落札率が低下傾向にあるなど、経営環境は非常に厳しい状況にある。社員の給与等を始めとして、職場環境の改善も進まず若手技術者の確保・育成や設備更新にも支障をきたしている。

○ 実現時の効果

各企業の健全かつ安定した経営環境の確保及び成果品の品質確保が期待できる。

2. 地籍調査及び地図整備事業の推進について

地籍調査及び地図整備事業は、民地の境界紛争を解決する手段として、市民生活への貢献度も高いことから、民間委託の活用も含め、従来にとらわれない手法をもって事業の推進を図っていただきたい。

○ 現状と課題

事業の開始から30年近く経過しているが、平成25年度末で54%の進捗率にとどまっている。地権者の承諾を得られないまま、中断している地区も多く、大規模災害に備えるための防災・減災対策事業の円滑な推進にも支障をきたすものと危惧している。

○ 実現時の効果

土地取引の推進、課税の適正化、災害復旧の円滑化が図られる。

◎ 社団法人 LPガス協会

1. 災害時の避難所に指定されている小・中学校にLPガス設備を設備し、常時使用によって非常用エネルギーを備える事を目的とする。

市内の小・中学校でLPガス使用校は9校だけあります。

ライフラインが寸断されるような災害発生時に、避難所になる学校等で、LPガスが常時使用されていれば、LPガスは軒先の備蓄エネルギーであり、炊き出し、暖房、給湯器、小型の発電機用等々に活用範囲は拡大します。指定避難校で、少量の用途でもLPガスが常時使用されていれば、災害時には、この小さな設備でも、即、非常時のエネルギーとして大きく貢献できます。

地域の災害対策の一環として、LPガス設備の常時使用と設置を要望します。

◎ 札幌ホテル旅館協同組合

1. 目的税（入湯税）の用途について

札幌市での平成 25 年度の入湯税の収入額約 420 百万円（内、定山溪は約 207 百万円）となっており、観光の振興（観光企画宣伝、観光行事等助成など）に約 196 百万円。観光施設の整備（公園施設整備、体育施設整備など）に約 39 百万円が使用されている。

平成 26 年度より、定山溪地区は札幌市により『定山溪観光魅力アップ構想』が実施されており、単年度補助の実施や、街づくりのための新規事業が計画をいただいております。これは、定山溪発展の実現に向けて一丸として真摯に取り組んで参ります。

これを期に、更に定山溪は北海道を代表する宿泊観光地となり、交通の利便性が良い立地でもあることから、市民に留まらず、道外や海外観光客からの確然たる需要として集客力のある地であることは明白であり、外貨獲得の大きな一役を担って参ります。しかし、長期継続的な観点から、現在の助成等を省く部分で観光事業維持を考えると、観光協会として今後の資金力では維持・整備事業等も含め、不透明な現状がある。

冒頭に記した入湯税金を、定山溪への還元率も考慮していただき、入湯税の使用用途の長期継続的な基礎財源部分の増額を強く希望したい。

定山溪温泉のホテル旅館の入込みは平成 14 年度まで増加し、この年を境に年々減少している。26 年度は消費税増税の影響により約 10%ほども減少した。27 年度は好調ではあるが、増加分はインバウンド主体の傾向にあり、国内需要はさほど上昇していないのが現状。また、施設単体の老朽化、エリア全体としても高齢化や人口減少における空家の増加など、顕著に進行している。

北海道は農業に並び、観光地「北海道」のブランドイメージは国内外問わず確固たる地位を築いてきているが、北海道を憧れの地としているニーズはまだまだ潜在的に眠っており、定山溪は立地としては千歳空港から近く、札幌市という政令指定都市にある自然豊かな温泉地として絶対の需要がある。そのために、定山溪本来の“集客地”としての力を取り戻すために、観光協会と旅館組合が一体となり更なる努力をして行きたい。

そうして、納税者として札幌市全体を活性化させるのに付与すると同時に、入湯税の本来の意味である「地元への還元」の見地から、定山溪地域へ今少し力を貸していただけないかと強く望む。

定山溪温泉は来年の 2016 年に開湯 150 周年を迎える。定山溪温泉の郊外型温泉観光地への発展は札幌の観光に都市型観光と郊外型観光の両面を作り出し、札幌観光の発展に少なからず寄与出来るものと信じています。私共も札幌観光の発展の為に、精一杯尽力して参りたい。

2. 冬季オリンピック誘致のためのウインタースポーツ体験型新設イベントの要望について

冬季オリンピックを札幌に誘致することを成功させるためにも、ウインタースポーツ体験型新イベント開催を要望いたします。

雪まつりの会場には、多くの外国人の観光客の皆さんが来ていることから、市民と観光客の皆さんが憩えるような体験型(歩くスキー、スケート、カーリングなど)の体験型のイベントを大通公園を会場として、雪まつりの前後に行うための予算づけを要望いたします。

札幌市を訪れる外国のお客様が増える中で、雪のない地域から雪を求めて札幌に来る外国人の方も少なくありません。そのような方々は雪まつりの雪像を見ることがもちろん嬉しいと思いますが雪に触れ自ら体験する機会も求めていると思われれます。また、市民の方々も最近雪遊び出来る公園が少なく子供を思いっきり雪で遊ばせたいと考えていることと思います。大通公園でウインタースポーツ体験(歩くスキー、スケート、カーリング)などが出来たら観光客と市民が触れ合える場所になるのではないかと考えます。

観光と街づくりを一体とした考え方で、冬の札幌の大切な資源であります雪を利用したイベントで更なる観光客誘致に結びつけて行きたいと思えます。

3. ホワイトイルミネーションの再構築について

初冬の閑散期における観光客誘致のために大変重要である都市型観光のイベントのひとつであるホワイトイルミネーションの再整備を要望いたします。

札幌のホワイトイルミネーションは、電気料金の値上げなどの要因もあり、年々縮小傾向にあります。他の都市では色々な創意工夫をこらした思考でイルミネーションで観光を盛り立てている地域があります。

札幌のホワイトイルミネーションも、もう少し費用をかけ一新させて魅力あるものにしていかないと開催している意味がないのではないかと考えます。

大通公園には両サイドに立派な木々があるのでその木々を上手に使うことによってライトアップするなど新たにオブジェを作る以外の方法できれいに魅せる方法を見出していきたい。

雪まつり前のつなぎのイベントではなく、ホワイトイルミネーションだけで集客が見込めるような魅力あるイベントへと再構築していく必要があるのではと考えます。神戸のルミナリエ、長崎ハウステンボス、京都の花灯路などのように、イルミネーションのイベントを見るために出向くというようなイベントへと生ま

れ変われるだけの費用を助成していただき、より多くの観光客・市民の皆さんにご満足していただきたいと思います。

4. MICE開催助成金について

MICE の誘致が盛んな他都市にみられるような、MICE 誘致強化事業における新たな助成金制度の創立を要望いたします。

MICE 開催都市上位ランクにいつも入っております、福岡市や京都市では MICE 誘致強化事業における助成金制度が設置されております。助成金については、出来れば繁忙期より閑散期における額を多くしていただき、より閑散期における集客がのぞめるような配慮していただきたいと思っております。合わせて、コンベンションセンターからのアクセスにも助成金があると、もっとコンベンションセンターを利用していただけるのではないかと考えます。

◎ 札幌中小建設協会

1. 札幌市発注工事の執行について

①建設事業の全額早期発注について

建設事業費については、一般会計では昨年度に続いて 1,000 億円を超える予算を計上して頂き、大変感謝しております。しかしながら、市の発表（財）契約管理課によると平成 27 年度工事請負費発注予定額集計の前年比は土木▲11・9%、下水道▲17・8%、舗装▲43・3%、建築▲35・7%と軒並み減で集計されております。選挙の関係や発注時期の関係も有ると考えますが、今後は予算額全額発注して頂きたい。

② 低制限価格の更なる引き上げ

最低制限価格の引き上げについては、過去からご尽力いただいておりますが、最近、建設労働者、建設資材、建設機械不足が顕著で、更に、地域要望、施工技術向上等により工事施工の難度が増しております。従って、適正価格に近い請負額でなければ適正な施工が出来ない状況に有ります。従って、更なる引き上げを要望します。

◎ 北海道林業政治連盟（札幌市森林組合）

1. 未来につなぐ森づくり推進事業の市の負担について

- ①未来につなぐ森づくり推進事業の市の負担 10%を出していただきたい。
- ②経営計画に対する境界明確化などの助成金の充実化
- ③間伐事業による何らかの助成

今年、造林をしたいという組合員がいて、補助金制度を説明し、未来につなぐ森づくり事業で実施したい、との要望に、札幌市の予算で今年度の予算はないとのことで次年度に持ち越しました。

市の別の担当部署は伐採届を受理し造林してくださいと、言いつつ片方は造林制度の補助がない、と言うのはちょっとおかしいと思います。

他の事業も境界明確化や間伐事業にも他の市町村は、予算化をしているのに、大都市の札幌市がないとは疑問に思います。

◎ 一般社団法人 札幌建設業協会 札幌部会

長年にわたる建設津押しの大幅な減少と受注競争の激化により建設業を取り巻く環境は悪化しダンピング受注等による建設企業の疲弊や下請け企業へのしわ寄せ、その結果としての現場の技能労務者の処遇低下や高齢化等の構造的な問題が生じている。また、建設資材の高騰や労務費の上昇などの要因により、入札の不調・不落が生ずるケースも少なくない状況となっており、適正な工期設定、市場実態を適切に反映した予定価格の適正な設定、円滑な工事施工を行う体制整備などが急務となっている。

さらに、防災・減災、公共施設の老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理などの担い手として、建設業の果たすべき役割は益々増大しており、国においては、担い手の確保・育成のなどを目指して品確法、入契法や建設業法の3法が昨年度に改正され、道などにおいては具体的な運用の指針の策定を進めている。

こうした建設業を取り巻く諸情勢が大きく変化している中で、様々な課題に対応し、将来にわたる建設工事の適切な施工および品質の確保の取組みを着実に実行し、札幌市の安全・安心の確保や経済発展を図っていくため、次のとおり、要望するものである。

1. 建設業の経営の安定化について

(1) 平成28年度当初予算における公共事業費の安定的な確保

地域の建設業者は、長年続いた公共事業の大幅削減によりリストラを行うなど疲弊した状態になっており、将来に向けて技術者や技能者を確保・育成していく必要がある。地域を守り、地域の発展を支える建設業の建て直しの観点からも、平成28年度予算の増額確保をはじめ、公共事業費の安定的かつ継続的な確保に努めていただきたい。また、北海道の公共事業予算額はピーク時（平成9年度）の約半分となっていることから、平成28年度北海道開発予算概算要求額の満額確保など国に働きかけていただきたい。

(2) 現場との乖離のない適正な積算基準の設定について

資材の高騰に加え、長年続いた公共工事の大幅削減による建設業者の体力低下と最近の急激な事業増により、入札の不調・不落が頻繁に起こるほど、実勢価格の変動が著しく、現場の実態と大きな乖離が続いている。このため、積極的な見積もり方式の導入やスライド単価の柔軟な対応をはじめ、シーズン契約を伴う除雪機の適切な積算など冬期間の仮設費の積算・清算方法の検討などをお願いしたい。また、学校の建築工事など議会承認を伴う契約案件については、臨時議会の開催など円滑な契約事務による適正な工期の確保を図るよう見当願いたい。さらに、設計変更が可能な事項の明示とともに、円滑な設計変更手続きが可能となるよう具体的な取り組みをしていただきたい。

(3) 受注者の経営基盤を支える入札契約制度等の確立について

建設業は、地域の安全・安心を守るとともに地域経済の下支えをしており、地域に根ざした建設会社が持続的に発展できるよう、適正な利潤を確保し、会社の経営基盤を磐石なものとする必要がある。これまでの公共事業の削減の中で最低限価格などの近傍での低落札状態が長らく続いているとともに、一定程度改善されつつもあるものの同額でのくじ引きは依然として生じており、適正な競争原理に基づく入札契約が必ずしも行われているとは言いがたい状況である。

このため、最低制限価格の引き上げや複数年契約の導入とともに若年技術者の入職を促す制度の導入など改正品確法で新たに定められた発注者責任を適切に履行するよう具体的な指針の作成などに早急に取り組んでいただきたい。また、国や道の入札契約制度などを参考にしながら、受注機会のさらなる確保と拡大に向けて、競争性のある総合評価制度の積極的な導入など多様な入札契約方式の活用を図るよう努めていただきたい。

2. 改正品確法を踏まえた取組方策の充実強化について

(1) 円滑な工事施工と適切な工期の設定について

積雪寒冷地である北海道では、冬期間の施工において品質確保が厳しい工種があり施工時期や工期について検討する必要がある。このため、ゼロ国債、ゼロ市債を活用した早期受注・適期発注や冬期に不適な外溝工事などの分割発注、繰越制度の弾力な適用などに努めるとともにフレックス工期などの導入や土日祝日や天候を考慮した工期設定の検討、さらには、早期発注を可能とする社会資本整備総合交付金の制度の改善などに関する国への働きかけなど、工事の分散・平準化や適正な工期の確保に努めていただきたい。

また、改正品確法の理念実現に向けた「札幌市の取組方針」を独自に策定するよう早急に取り組んでいただきたい。

(2) 大都市補正の工種の拡大等について

札幌市の都市部においては、道路利用規制による作業時間の拘束や不明管など地下埋設物や近隣住民などへの騒音・振動対策などにより作業効率などが低下するとともに、住宅や商店が密集していることによる安全管理に係る経費が多くなるなど、想定外の経費が生じている。これらの経費は、大都市補正の対象とされている4つの工種のみならず上下水道の開削・推進工事や道路改良工事なども多くみられている。このため、大都市補正の工種の拡大について、現状把握と検証を行い、実現に向けて国などに強く要望願いたい。

(3) 技能・技術の継承と人材の確保・育成について

北海道の建設業就業者数はピーク時の平成9年の35万人から平成25年には23万人となり約1/3以上が減少し、建設業の担い手不足と高齢化による技能・技術の継承が危ぶまれている。このため、若年者の建設業への入職を促進するため、建設業のイメージアップや積極的な情報提供を官民一体となって取り組む必要があり、建設業に携わる人材の確保や育成に対する取組みを建設業界と連携してより一層強力に進めるとともに、関連施策への支援などについても引き続き協力していただきたい。

3. 安全・安心な国土の形成と地域経済の活性化に必要な社会資本整備の促進について

(1) 札幌市の地域強靱化に向けた計画策定と重点施策等の実施について

国の防災・減災としての基盤整備の基本となる「国土強靱化基本法」が成立し、北海道においても国の基本計画を踏まえ、独自の地域強靱化計画を本年3月策定した。首都圏などで大災害が発生した場合、北海道は政府機能や食料供給などのバックアップ拠点となりうる地域であり、道都札幌市は、その中核的役割を担うべきであり、札幌市においても、当協会の提言などを踏まえ、将来を見据えた長期的な地域強靱化計画を早期に策定し、その基盤整備を計画的かつ積極的に促進していただきたい。また、災害時における応急復旧事業など建設業の役割を検証し、札幌市と建設業とがBCPを含め緊密な連携体制を構築し、国、道、周辺市町村との協議を行うなどして、国際的な水準で災害に強いまちづくりに向けて積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 地域経済を支える交通ネットワーク等の整備について

海道新幹線の「新函館北斗～札幌間」については、平成24年6月の着工が認可され、新幹線の札幌延伸と合わせて、JR、高速道路、航空路線を含む道内の高速交通体系の整備により、首都圏から道央圏、道内各地とのネットワークが強化され、札幌をはじめとして道内各地の交流人口の増加につながることが期待される。札幌

駅をハブとして新幹線延伸の効果を高めるために、高速道路と都心を接続する都心ダイレクトアクセスの整備や丘珠空港の機能強化に向けて必要な検討を進めるとともに、地方創生をはじめ防災・減災の視点にたった新たな交通ネットワークについて国や道、周辺市町村とともに積極的に取り組んでいただきたい。併せて、自然環境などの観光資源を活かしたまちづくりの推進や冬季オリンピック・パラリンピックの招致などにも積極的に取り組んでいただきたい。